

高知大学医学部附属病院治験審査委員会委員

委嘱期間： 2024 年 4 月 1 日 ～ 2026 年 3 月 31 日

氏名	所属	職名（職業資格）	委員区分	備考
内田 一茂	消化器内科	教授（医師）	④	高知大学医学部附属病院治験審査委員会規則第 3 条第 1 項（1）
河野 崇	麻酔科	教授（医師）	④	規則第 3 条第 1 項（1）
木村 智樹	放射線治療科	教授（医師）	④	規則第 3 条第 1 項（1）
池内 昌彦	整形外科	教授（医師）	④	規則第 3 条第 1 項（1）
藤本 新平	内分泌代謝・腎臓内科	教授（医師）	④	規則第 3 条第 1 項（2）
浜田 幸宏	薬剤部	教授（薬剤師）	④	規則第 3 条第 1 項（3） 委員長
原田 千枝	看護部	看護部長（看護師）	④	規則第 3 条第 1 項（4）
宮脇 礼子	医学部・病院事務部 総務企画課	課長（事務）	①	規則第 3 条第 1 項（5）
佐々木 昭典	医学部・病院事務部 医事課	課長（事務）	①	規則第 3 条第 1 項（5）
中原 潔	高知工科大学	情報学群 学群長・教授	②③	規則第 3 条第 1 項（6）
藤本 啓介	ケイズ総合法律事務所	弁護士	②③	規則第 3 条第 1 項（6）
山岸 由佳	感染症科	教授（医師）	④	規則第 3 条第 1 項（7）
徳弘 慎治	医療技術部	臨床検査部門長/技師長 （臨床検査技師）	④	規則第 3 条第 1 項（7）

注）委員区分については以下の区分により番号で記載する。

- ①非専門委員（医学、歯学、薬学その他の医療又は臨床試験に関する専門的知識を有する者以外の者）
- ②実施医療機関と利害関係を有しない委員（①の委員を除く）
- ③治験審査委員会の設置者と利害関係を有しない委員（①の委員を除く）
- ④①～③以外の委員

運用開始日：2025 年 4 月 1 日